

平成30年 第20回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：平成30年10月23日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	齊 藤 猛
教育長職務代理者	石 井 正 治
委員	古 卷 勲
委員	上 野 操
委員	松 原 秀 成

事務局	教育推進課長事務取扱	
	教育委員会事務局参事	柴 田 靖 弘
	学校配置計画課長	川 勝 賢 治
	学務課長	植 田 光 威
	指導室長兼教育研究所長	市 川 茂
	学校施設担当課長	石 塚 修
	統括指導主事	松 塚 智加子

書 記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	岡 田 隆 史
	同 主査	志 村 一 彦

<p>斉藤教育長</p>	<p>開会時刻 午後1時</p> <p>定刻でございますので、ただいまから、平成30年第20回教育委員会定例会を開催します。本日は1名の方から傍聴の申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、傍聴人の入室を許可します。</p> <p>〔傍聴人入室〕</p>
<p>教育長</p>	<p>日程第1、署名委員を決定します。石井委員と松原委員にお願いします。続いて日程第2、議案の審議に入ります。</p> <p>第38号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてを議題とします。本件は、議会に上程される前の条例案に関するものであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。</p> <p>この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>〔賛成者挙手〕</p>
<p>教育長</p>	<p>賛成多数と認めます。これにより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、第38号議案については議案が議会に上程された後に、議事録の公開を可能といたします。</p> <p>それでは、傍聴の方は退出願います。なお、秘密会終了後の再入室は可能です。</p> <p>〔傍聴人退室〕</p> <p>〔秘密会〕</p> <p>〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p>
<p>教育長</p> <p>柴田教育推進</p>	<p>それでは、内容につきまして、事務局から説明をお願いします。</p> <p>第38号議案、江戸川区立学校設置条例の一部改正についてでございます。</p>

課長事務取扱 教育委員会 事務局参事	お手元に横版で新旧対照表を（案）としてお示ししてございます。赤字の部分が今回の改正点でございます。
	<p>平成32年4月に改築が終わりまして開校いたします葛西小学校、葛西中学校の完成に伴いまして、葛西小学校、中学校ともに新たな位置ということで、中葛西二丁目四番三号ということでの番号改正をさせていただくという内容でございます。付則にございますとおり、この条例は、平成31年4月1日から施行するという内容でございます。</p> <p>それと同時に、資料をおつけしてございますが、これは改築に関わる部分のご説明をさせていただいております。</p>
上野委員	ちょっといいですか。ここの表の右のほうは、中葛西の。右のほうの下のほう。清新町になっているのですが、これでいいのですか。
教育推進課長	今現在、葛西中学校は旧清新第二小学校の校舎を使い、校地を使って行っておりますので、清新二丁目十番一号というのが今現在の葛西中学校の所在地でございます。これが葛西小・中学校の一体型の改築が今年度末で終了いたしますして、元のあった、葛西小・中学校の場所に移るということが予定されております。完成を迎えたことで、新たな番地の四番三号ということにさせていただきますというものであります。
古巻委員	条例第6号ということで、年月日ですけど、昭和32年4月1日というのは、そのまま新条例でも。
教育推進課長	条例等は、最初に制定した年月日はずっと。付則等で、改正のその後のものというのは履歴として残ってまいります。
教育長	他、よろしいでしょうか。引き続き、説明をお願いします。
教育推進課長	<p>ステープラーどめのほうで、学校設置条例の一部を改正する条例ということで、今申し上げたとおり葛西小・中の一体型の改築を今進めておりますが、これが完成するという内容での移転でございます。</p> <p>2枚目を開いていただきますと、一番として葛西小学校・中学校の改築事業についてということで、事業の概要を載せさせていただいております。</p> <p>2年間かけて、新しい校舎を建築してまいりました。その基本構想、基本計画というものもこちらに掲げさせていただいておりますが、3枚目をごら</p>

	<p>んいただきますと、地元の方々との改築説明会、懇談会をこのように開催してきた中で、どういう学校にするかということも声をいただきながら、今の工事に入っているというもので、(4)ではその改築事業の概要をお示ししてございます。</p> <p>その下には、新しい学校の敷地を含めた平面図を載せさせていただいております。小さくてちょっと見づらいかもしれないのですが、1階部分と、それから2階、3階部分。4階、屋上ということで、このような今、建築の最中でございます。</p> <p>これが終了ということになりますので、また改めてこの条例で新たな位置を示させていただくということになります。</p>
教 育 長	この件に関しまして、何か質問、意見などはございますか。
石 井 委 員	ホチキスでとめている1枚目なのですが、まずこれは誰が見られる文章なのでしょうか。区民が普通に見られる文章でしょうか。
教育推進課長	今回は、教育委員会の。葛西小・中の建て替えにあわせまして、より親しいところの委員さん方に。
石 井 委 員	私たちだけ。
教育推進課長	はい。外には出ておりません。
石 井 委 員	じゃあ、いいです。というのは、ローマ数字の、その後の数字の1背景の2番目、最後のところで「陳腐化」という言葉あるのですが、余り適切ではないかな。もし外に出るのだったらと思いましたのですが、私たちだけでしたら結構です。
上 野 委 員	議会に諮るときも議員さんの資料でしょう。
教育推進課長	出しません。この場だけでございます。
石 井 委 員	逆にすごく大変ですね。私たちのためだけに、これは結構な労力じゃないでしょうかね。

教育推進課長	学校施設担当課長が。
石井委員	ありがとうございます。すみません。
上野委員	もう大部分ができ上がっていますね。
教育推進課長	ようやく見えてまいりました。なかなか塀の上に上がってこなかったのも、心配していたんですけども。見え始めると、早いです。
上野委員	小・中学校が別のときはと、ひとつにした場合には、あれは南北になるのかな。東西。校庭も今までより広く見えますね。
教育長	よろしいでしょうか。 他になければ、第38号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
教育長	それでは、原案のとおり決定いたします。 秘密会はここまでとします。 傍聴人の再入室を認めます。
	〔秘密会終了〕 〔傍聴人再入室〕
教育長	続いて、日程第3、教育関係事務報告に参ります。 始めに、教育委員会後援名義使用承認についての報告に入ります。 事務局から説明をお願いします。
教育推進課長	教育委員会の後援名義の使用承認についてでございます。教育推進課から1件の報告をさせていただきます。 行事名は学校講義「能楽ことはじめ」、申請者は緑翔会代表でございます。2回目の申請ということになります。実施日時が10月31日(水)、11月2日(金)それぞれ鹿骨東小学校、下小岩小学校で行われる催しでございます。 実は、この案件につきましては、8月14日の第15回教育委員会におき

	<p>まして議案としてご審議いただき、後援名義の使用について承認をした案件と同様のものがございます。その際には、9月27日から11月27日までの間で4校で実施をするということで、後援名義の申請がございました。</p> <p>こうした取り組みを、この申請者は、もっと各学校でやっていきたいという想いがあるということでございまして、実は9月の定例校長会でご本人がお見えになって、こういう講義をやらせていただきますので、どうぞご希望があればという呼びかけをされました。その上でこの2件が、この期間内は同じ期間内なのですけれども、新たに決まったということで、今回また申請がありまして報告案件として挙げさせていただいたものがございます。</p> <p>ご本人は、これからもこういう活動をどんどんやっていきたいとってお申し出いただいておりますので、今後、新たな案件が出てきた際に、このような報告が挙がってくるということだと思っておりますが、内容的には同じ内容になりますので、できましたら、例えば前回の議案の際には11月27日までの、その期間ということで申請をいただいておりますので、またこの間にまた入ると申請をされてくるという手続きが今後もあるのではないかとこのように思われますので、できましたら、例えば前回の承認をいただいた期間内に新たに入るといふものであれば、承認をしてというようなことではいかがかなというふうに、ちょっとご提案をさせていただきたいと思って、改めてここで挙げさせていただいたものがございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教 育 長	ご意見があれば、お願いします。
松 原 委 員	<p>8月の委員会のときにもちょっとお話をさせてもらったのですが、中学校の日本のしらべ、ございますよね。こちらのほうは小学校がメインになると思うのですが、中学校のほうも、学校によっては希望が出てくる可能性もございますし、日本のしらべとこちらの兼ね合い。これはいいことで、すごく賛成なのですが。その辺をもしわかったら教えてもらいたいのですが。</p>
教育推進課長	<p>日本のしらべは、あぁいったお囃子ですとか、また三味線とか、そういった形で伝統芸能という形で中学校でやっていただいておりますけれども。この方は、能楽の普及という面をお持ちでございまして、その中にまたということとは一緒にはならないのかなというものでございます。</p> <p>実際に、今年度も中学校でも実施をされております。しばらくの間はこの形で、ご希望の学校が手を挙げればというようなことで、この方自身は広め</p>

松原委員	<p>ていきたいのですというご希望をお持ちです。</p> <p>ということで、これがずっと続く中でまた、この方もお忙しい方なので、どこまでできるのかということも含めてこの方のペースの中でやっていただくということなのかなというふうに私も思っております。</p> <p>次に、予算といいますかね。この方のご厚意で運営されるのか、または謝礼としてそういった支出があるのかどうかということですね。</p>
教育推進課長	<p>今、本当にボランティアでやっていただいております。基本的にお一人でやっていただいているというふうに聞いております。パワーポイント等をご用意いただいております、主に体育館のスペースを使って、パワーポイントで絵を見せながら能のこれまでのこと、それからどういう取り組みをしているということを紹介されているということで、室町時代の勉強の中でこういった能楽等は勉強しているということなので、小学校のお子さんを対象にやらせていただきますということで、取り組んでいただいているところでございます。</p>
石井委員	<p>本件とはちょっと離れてしまうのですが、中学校に対してもやられているとおっしゃっていましたが、そのときには学年は何学年を対象にされているのでしょうか。</p>
教育推進課長	<p>今年度、小岩第二中学校。この方が南小岩第二小学校のPTA会長さんをやられていたということで、そちらにお住まいで、学区域の中の中学校からご希望があつて、全校生徒を対象に行ったということで聞いております。</p>
古巻委員	<p>この松山さんという方のご厚意で行っておるということなのですが、不定期で受け付けるということですか。いつでもウェルカムということで。季節的にはどうなのかとか、そういうのはどうなのでしょう。</p>
教育推進課長	<p>基本的には、この間、定例校長会でもお話しに来ていただけたのですが、ご希望があればということで、ご連絡くださいということでやられています。その中で日程を、ご本人とかのほうで調整をして決めていただいていると思うのですが、そのような形で特にこの期間といいますか、この季節ということではしておりません。</p>

古 巻 委 員	<p>ということは、後援名義申請はその都度ということで、非常に事務的な煩雑さが出てくるように思うのですが、どうでしょう。</p>
教育推進課長	<p>教育委員会の後援名義の申請については、その一つの行事についての申請ということで受け付けさせていただいております。ただ、先ほども申し上げましたけれども、例えば、年間を通して開いていきたいというような申請であれば、その期間中に行われたものにご使用いただくということも一つなのかなというふうに思っております。確かにこれ、毎回申請書をお出しいただいておりますので、そういった点を考えると、今後この期間ということでご申請をいただいて、その中で行うものにつきましては、個別に、学校が決まっていなくても承認ということでも手続きとしてはあるのかなというふうにも思っております。</p>
古 巻 委 員	<p>ということは、教育委員会としては事後承諾というか、番号のほうを受けることだけで済むということですね。</p>
教育推進課長	<p>はい。日程が決まりましたら事前にお知らせいただいで、基本的に後援名義の使用については結果の報告もいただいておりますので、そうした形で書類をいただきながら確認をしていければというふうに思っております。</p>
古 巻 委 員	<p>個人でやられているということなので、その辺のところを余り煩雑にされると、この方も、非常に、そこでちょっと何かいろいろなことがストップしちゃうのが。余計なお世話かもしれませんが。</p>
教 育 長	<p>今の話、包括的に承認を受けて、個別なことは後ほど報告ということで。そういうことでいいですね。</p>
上 野 委 員	<p>今の点ですが、要するに包括的な承認をしたというのは、前回だと見ていいのですか。</p>
教育推進課長	<p>前は、11月までの期間の間に、既に4回決定しております。学校も日程も。それについての申請をいただいて、承認ということになったのですが。</p>
上 野 委 員	<p>それで実施したのですか。</p>

教育推進課長	<p>今まだ、実施の最中でございます。11月27日までですか、日にちをいただいておりますので。その期間中にまた新たに2号が決まったということで、今回申請を改めていただいたという状況でございます。</p>
上野委員	<p>さっき古巻先生がおっしゃった、煩わしくなるのでね。というのは語弊がありますが、お互いにね。だから、わかりやすくするためには、期間の、何年度なら何年度の間、こういうことをやる計画だけでも、いいかという。包括的な、内容的な面についての、この委員会で承認を得ておいて。その間に、実施の日時と会場について具体化した場合には、こういうものが具体化しました。また、その期間内に追加が出たら、こういうことがまた出てきました。というようなことで、承認をしていくと。総括的と、それから具体化したものと分けて承認していくと。後者の場合に、既に個別に行われたものについての報告も一緒にしていただくというふうにすれば、わかりやすい。</p>
古巻委員	<p>そういう今、上野先生おっしゃったように、流れをつくっていかないと、個々でやっているわけですから、松山さんのお宅にどこかの小学校から電話して、直で、教育委員会何も知らないようにやっているということになると。その辺のルール化というのは大事じゃないかなという気がするんですけど。</p>
教育推進課長	<p>ありがとうございます。私どもも実は今回、新たに決まりました2校については、実は直前にご連絡をいただきまして、ちゃんとこの企画書も含めて申請をいただいたものですから、今回はこの委員会に間に合いましたので諮らせていただきましたけども、同時に今、委員さん方がおっしゃっていただいたようなことが、もしお認めいただけるようでしたら、そのような形でこれからやらせていただければと思ってあわせて話をさせていただいております。ぜひとも、そのようなことでご承認をいただければありがたいと思います。</p>
教育長	<p>今の件、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教育長	<p>それでは、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、平成30年度全国学力・学習状況調査の分析結果についての報告をお願いします。</p>

市川指導室長	<p>それでは、机上に平成30年度全国学力・学習状況調査結果報告【小学校】というものと【中学校】、一部ずつあるかと思います。そちらをごらんいただきたいと思います。</p> <p>まず、小学校のほうから概要についてお話をさせてください。まず表紙でございますが、これは小・中ほぼ共通でございますけれども、今年度の全国学力・学習状況調査の調査日、それから調査対象、実施校数、調査目的、調査内容でございます。</p> <p>区内では、全小・中学校が参加しております。</p> <p>小・中学校で異なる部分としてちょっとご案内をしたいのが、5番の調査内容の 教科に関する調査の部分で、小学校については国語、それから算数がAとBという二種類ずつあります。Aというのは主として知識に関する問題でございます。Bというのが活用に関する問題。</p> <p>それから今年度、3年に一度あるのですが、理科の調査もございました。理科については、A、Bというふうに分かれていませんで、知識に関する問題と活用に関する問題が、同じペーパーの中に織りまぜられているような状況でございます。</p> <p>その他、生活習慣や学習環境に関する調査もございます。</p> <p>中学校については、算数の部分が当然教科名が数学になりますので、数学のA、Bという形で調査が実施されました。</p> <p>それでは、まず小学校のほうから全体の傾向等についてお話ししたいと思います。</p> <p>恐れ入ります。1ページをお願いしたいと思います。</p> <p>こちらについては、正答数分布をあらわしております。国語のA、Bそれから算数のA、B、理科という形でございます。それぞれ棒グラフが本区の子どもたちの割合になります。折れ線グラフのほうが、全国の公立学校の子どもたちの分布の割合ということになります。</p> <p>これも例年ご案内しているところではあるのですが、例えば国語のA、左上ですね。知識というのをごらんいただきたいのですが、右側のほう。10問、11問、12問あたりをごらんいただくと、全国のひし形のプロットのほうが、江戸川区の棒グラフより上に出ているような状況になります。つまりこのすきまの差が、全国と江戸川区の子どもたちの割合の差ということになります。そういう見方をしていただくと、左側ですね。2問、3問、4問、5問あたりごらんいただくと、棒グラフのほうが折れ線グラフよりも上に出ているような状況でございます。</p>
--------	---

つまり、10問、11問、12問というような、いわば成績の上位層の子たちについて、全国のほうが割合が高い。逆に、2問、3問、4問、5問といった、いわゆる下位層の子どもたちの割合が江戸川区のほうが大きいというような状況でございます。ですから、全体的に上位層がやや少なく、下位層がやや多いといった傾向がございました。

こちらについては、国語B、それから算数A、算数B、理科、若干違いはあるのですが、大きな傾向として、山の右側のほうが、全国のほうが割合が高い。山の左のほうが江戸川区のほうが割合が高いといったような状況でございました。

続いて2ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、それぞれの調査の平均正答率等を示しております。教科全体としては、右の上にかかせていただいた平均正答率国語Aから理科のように、全国、東京都、江戸川区といった形でお示ししています。

今回については、小学校については全ての調査で全国を下回っているような状況が見られました。

しかしながら、その左側から下にかけて、国語Aから理科のそれぞれの領域別の結果をお示ししているかと思えます。領域別に分けていきますと、若干幾つかの項目で江戸川区が全国を上回っているような内容もございました。

一例をご案内すると、例えば国語Aをごらんいただきたいと思います。左上でございます。こちら、一番上の話すこと・聞くこと、それからその次の書くこと、それから読むこと。この三つの領域については、本区の子どもたちの平均正答率が、若干ではあるのですが、全国を上回っている状況が見られます。しかしながら、一番下の伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項。ここで、マイナス2・3ポイントと。大きく下回っているような状況が見られます。ですから、国語A全体では、先ほどご案内したとおり全国の平均を下回っているのですが、領域ごとに見ますと、三つの領域で全国を上回っているといった傾向がございました。

その他、国語Bから理科に関しても、教科によって若干数は違うのですが、一部の領域で全国を上回っているような状況が見られました。

続きまして、代表的な問題、幾つかご紹介したいと思います。

まず3ページ、国語Aでご案内したいと思います。まず、3ページの左側の問題は、四角4という問題があるのですが、これは、全国よりも江戸川区の子どもたちの平均正答率が高かった問題の一つの例でございます。こちらは物語の一部を読んで、登場人物の心情等を読み取るといった趣旨の問題で

ございます。こちらについては、およそなのですが1.3ポイント全国を上回っているような状況が見られました。

同じページ、3ページの右側をごらんいただきたいのですが、これは同じ国語Aで全国の平均正答率を下回っている問題の一つでございます。こちらは、真ん中に例文があるのですが、この文章の主語、述語が整うような形で書き直すといった問題なのですが、文の番号としてが、これがつながりがあっていないという文章を選んで、これを正しく書き直すといった問題でございました。ですから、選んだ文の番号のところにはと入れて、文章を書き直すわけなのですが、正答例の一つとしては、「反省点は用具の手入れをあまりしなかったことです。」と書き直すような問題でございます。この他にも正解はあるのですが、こうしたものを書き直すと。つまり、主語と述語の関係に注目して文章を正しく書くといった問題でございました。こちらについては、実際に書くという作業が入る問題ですので、全国も平均正答率が低かったのですが、さらに全国を2.6ポイント下回るような状況でございました。つまり、およそ3人に1人しかこの問題は正解できなかったといったところでございます。

それから、もう1ページ、ちょっと例題を紹介したいと思います。

恐れ入ります、5ページをお願いしたい。こちらは算数Aの問題でございます。

まず、左側の四角1という問題は、全国よりも平均正答率が高かった問題の一つでございます。これは、小学校の算数の授業でよく割合の学習をするときに、こういった数直線等を使って割合について勉強するのですが、その状況を思い起こしながらそれぞれの数値が当てはまる場所がこの図の中のア、イ、ウ、エ、オのどれに当たるのかといったものを選ぶような問題でした。こちらについては、全国を3.3ポイント上回るような結果でございました。

その一方、右側の四角7という問題。こちらをごらんいただきたいのですが、これは全国よりも平均正答率が低かった問題でございます。これは円周率を求める式を1から4の中から選ぶといった問題でございました。実際には、正解は3番の「円周の長さ÷直径の長さ」になるのですが、これ実際に、学校の子どもたちの実態として、円周を求める公式というのは何度も何度も反復して覚える作業をします。円周＝直径×円周率というようなことはよく暗記しているのですね。しかしながら、ちょっとこういった形で円周率を求める式という出題をすると、正答率がかなり落ちるという傾向がございます。全国が41.6%に対して、本区の子どもたちは38.2と。3.4ポイン

ト低い。かなり差がついているような状況でございました。

したがって、こうした実際に作業しながら学習していくというような部分がまだまだ足りないという課題が見られます。

それから、この後は算数Bであるとか理科とか、代表的な問題選んでいますので、また改めてごらんいただければと思います。

それから、8ページ、9ページについては、子どもたちの生活実態等について問うた質問紙調査の幾つかの問いを抜粋して載せています。

今回ご紹介しているのは、一つは8ページになりますが、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況。それから、地域や社会に関わる活動の状況等。9ページは、規範意識・自己有用感に該当する項目を選んでおります。

いずれの項目も、小学校の場合は全国と都と比較しますと、肯定的な回答をしている子どもたちの割合が、若干低いといった傾向がございました。

以上が小学校の概要でございます。

続きまして、中学校のほうをお願いしたいと思います。

中学校のほうは、まず1ページをごらんいただきたいのですが、小学校同様に国語Aから理科まで分布をあらわしています。多くの調査が、小学校同様に全国を下回るような結果になっていますが、唯一なのですが、左下の国語B、活用をごらんいただきたいと思います。こちらについては、ちょうど山の右側、6問、7問、8問正解の子どもたちの割合をごらんいただくと、折れ線グラフを本区の子どもたちが上回っているという状況でございます。満点に相当する9問は、若干全国のほうが多いのですが、全体的に見て左側のいわゆる下位層の子どもたちは全国よりも少なく、中位層から上位層の子どもたちが、江戸川区の子どもたちのほうが割合が高いといった結果になります。

続きまして、これをもとに2ページをごらんいただきたいのですが、2ページの右上の平均正答率の表をごらんいただくと、全国との差を比較したところがありますけれども、国語Bについては全国よりもプラスの1.8ポイントという結果でございます。国語Aは若干ではあるのですが、0.1ポイント全国を下回っているような状況。数学A、数学B、理科については全国を下回っているような状況でございました。ですから、こう見ますと中学校での国語については、全国を超えるもの、それから全国並みのものということでごらんいただけるのかなというふうに思います。

このページ、小学校同様に領域別にごらんいただくと、多少増減はあるのですが、国語Bについては書くこと以外は全国を全て上回っていると

いった傾向がございます。

そのような状況で、特に国語については、割と全国にもそれほど引けをとらないような状況であるかなというふうに思っています。しかしながら、数学A、B、理科に関しては、かなり全国との差がついているような状況でもございますので、今後さらに授業改善等が必要かなというふうに思っています。

そこでなのですが、中学校では例題を2ページご紹介したいと思います。

まず、全国を上回った国語Bについて、4ページをごらんいただきたいと思います。左側の問題でございます。四角3の問題ですが、これは下線部が誰の言葉なのかといったことを宇治拾遺物語の文章を読んでという文章を読んで、それで考えるといった問題なのですが、これはちょっと問題がないので委員の皆様には解いていただくわけにはいかないのですが、正解は4番の「この話の語り手」なのですが、これについて正答率が本区の子どもたちは全国を6.9ポイント上回っていると。かなり差が開いて出るような状況でした。ですから、こういったいろいろな場面とか描写を結びつけて考えていくといったところは、かなり全国よりも上回っているような状況でございました。

その一方、右側をごらんいただきたいと思いますのですが、これは文章を読んで「天地無用」という言葉を見たときに誤った意味で解釈してしまう人がいる理由を書く。かなり長い文で説明して書くという問題なのですが、こちらについては、全国も13.3%と非常に低い正答率の問題でした。難易度の高い問題だったのですが、本区の子どもたちはさらに全国よりも2.4ポイント低いといったような結果でございました。

ですから、この問題も象徴的なのですが、実際には左の問題のようないわゆる択一の問題に比べて、実際に文章で説明したり書いたりする問題が弱いといった傾向がございます。

それから、ちょっと飛びまして理科の問題を最後にご紹介したいと思います。7ページをごらんいただきたいと思います。

7ページの左側、9番の問題は全国よりも平均正答率が高かったものでございます。こちらは、実験中の湿度が上がった原因を探るといった問題です。水蒸気が植物から出る以外にどういう原因が考えられるかといったことを考えて書く問題なのですが。これは正答例としては、例えば土から水が蒸発して水蒸気となったとか、鉢から水が蒸発して水蒸気となったとか、そういったようなことを書くのですが、こちら、全国も正答率が低かったのですが、本区は全国をわずかですが0.7ポイント上回っている。20.1%

の正答率でございました。

右側の5番の問題なのですが、これは全国よりもかなり正答率が低い問題でございました。こちらは、人が刺激を受けて反応する神経とか筋肉とかそういった働きの流れを考えて、言葉を書き込むといった問題です。目とそれから脳、脊髄をつなぐ神経として。正解の例としては感覚神経、もしくは視神経というものが入るのですけれども、こちらについては全国の前答率が57.2%。本区はそれを9.9ポイント下回る47.3%でございました。

それよりも、さらに気になるものとして無解答率がこの問題は高かったのですね。参考までに書かせていただきましたが、全国の前解答率が7.1%。しかしながら、本区はそれを4ポイント上回る11.1%でございました。つまり10人に一人の子どもたちが、この問題は解答しなかった、できなかったといったこととございます。ですから、当然こういった調査の中で、前答率も大切かなと思うのですが、無解答率というのも非常にシビアな問題というふうに捉えていまして、こうした無解答をいかに減らすかというのも大事なことかなというふうに認識しているところでございます。

それから、8ページ、9ページについては、質問紙調査ですが、おおよそ小学校と同様の傾向が見られますが、ただ、中学校については東京都、それから全国と比較しますと、小学校の場合はほぼ肯定的な回答が少なかったのですが、中学校については肯定的な回答がどうやら全国を上回ったり、あと同じレベルだったりします。ですから、小学校に比べますと、全国、都との差が、このあたりの意識は差が縮まっているというふうに分析しているところでございます。

それから、これは小・中共通なのですが、最後10ページには現在行っている学力向上に関わる取り組みを参考までに記しております。

以上、概要でございますけれども、こちらについては後日、区の前ホームページ等にも掲載して、区民の皆様にもご理解いただきたいなというふうに思っている次第でございます。

説明長くなりましたけれども、以上でございます。

教 育 長

この件に関しまして、何か質問、意見などはございますでしょうか。

石 井 委 員

小学校の国語Aについてちょっとお伺いしたいのですが。2ページをもらいいただきながらで。国語のAで、全国と比べてちょっと悪かったところが、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項ということなのですが、内容的には、これは書かせる問題だったのでしょうか。

指導室長	<p>これについては、問題さまざまあるのですけれども、基本は、一番多いのは選択式なのです。ただ、問題数が比較的、この言語についてに関する問題というのは、他の分野に比べますと問題数が非常に多ございまして。ですから、そこでの誤答が非常に割合として多かったのですね。ですから結果としては、国語A全体としては正答率低いかなといったような状況でございます。</p>
石井委員	<p>ありがとうございます。すると、ぱっと読んですぐに理解するような、そういうところが少しというような感じになるのでしょうかね。</p>
指導室長	<p>そうですね。そういった部分と、後は本区の子どもたちが全国よりもかなり差がある問題の例として、漢字ですね。漢字の問題で、差が開いている問題があります。例えば、積極的のせつの子ですね。それを、正しく示されているものを選ぶといった問題とかを。これは7ポイントぐらい差がある。のぎへんに責任の責なのですけど。例えば全国の正答率が51.4です。本区の子どもたちは44.2なのです。ですから、漢字一つ一つの差はかなり出てしまっているかなと思います。</p>
松原委員	<p>分析ありがとうございます。感想といいたまいますか、今のお話を。僕は、基本的にはきちんと学年の漢字が出てきたときを、しっかり、つまり、知識理解といいたまいますかね。やっぱりそのときにおさえられていないのかなというふうに思います。それから、算数もそうなのですが、結構びっくりしたのは、小学校の5ページなのですが、正答率の高いところでは1番、結構これ難しいですね。これは結果がよくて、右側の7番のほうですね。これ、式の変形なのですか。式の変形って、多分小学校でやりますか。</p>
指導室長	<p>四角を使ったり、X使ったりは、初歩的なのはやります。</p>
松原委員	<p>中学校1年でやるのですが、こっちのほうが結構簡単なのかな。なんで難しいのが。そんなふうに思ったりしましたね。</p> <p>それから、よかったのは、やっぱり新しい学習指導要領が、今、小学校できていますけど。中学校、来年から移行なのですが。やっぱり主体的・対話的な深い学びというのが、ちょっと小学校が低いのが気になりました。授業の中で移行期間のときに、質問が5年生までにとということなので、この辺はやっぱり児童は、多分、十分理解できていないのじゃないのかなと思う</p>

	<p>のですね。だから、やっぱり先生方が意識して深い学びとは何ぞやとか、やらないと。特に理科なんかの場合には、数学もそうなのですが、やっぱり仮説を立てて、そして根拠を考えさせて、実験やって検証するといいますかね、そういったことを大事にしていかないと、厳しいのかなということですね。</p> <p>あとよかったのは、さっき言いましたけど、9ページの自己有用感のところ、ちょっと小学校は低いのかな。中学校のほうが多くなっているの、この辺のところ子どもたちにやっぱり人から認められているのだというような意識を育てていくということが大事なのかなというふうに思いました。</p> <p>分析ありがとうございます。感想なのですがね。</p>
古 巻 委 員	これ確認ですけど、これは文科省の主催。
指 導 室 長	そうですね。
古 巻 委 員	<p>今、お示しいただいたこの分析なのですが、いわゆる正答率とか平均正答率云々、から全国と比べてという、そういうことで左になっておりますが。例えば、これはちょっと素朴な疑問というか質問なのですが、文科省が求めているという標準値みたいなものがあるのですか。それによって、ここまであっていたらという、何かボーダーラインみたいなものがあるのでしょうか。目安とか。</p>
指 導 室 長	<p>こちらについては、他の、国がやっている調査の中で、例えば学習指導要領でちゃんとした授業をするとこのくらいとれるだろうという目標到達値的なやつをつくってやっている調査もあるのですが、この調査は、それは基本的には示していないですね。ただ、当然想定として、作成する側としては、例えば国語Aではこのくらいできるだろうとか、そういったものは想定してつくっているとは聞いているのですが、ただそれが、例えば国語Aの場合、8割が標準だとか、目標だとか。そういったことは、一応公表はされていないですね。ですから、全体的に、例えば過去出した問題と今回出した問題、類似した問題があるので、問題ごとに比較して、例えば5年前出したときよりも、こういった力が子どもたち伸びているとか、そういった分析は国はやるので。ただ、じゃあ国が想定したものに届かなかったから子どもが学力が落ちているとか。そういったところまでは、外部にはそういった情報は出てはいないですね。</p>

古 卷 委 員	<p>というのは、教科書選定ということ、私たちが大変力を入れて毎年行っておりますけども、そうした教科書で学んできたことが、こういう学力調査に反映されるかどうかというのは、これは大きな問題だと思うのです。フィットしなければ、せっかく苦労して選んだ教科書、何だったのかみたいになってしまうので。その辺のところの考え方が、文科省どうなのかなというのが気になるところなのですが。</p>
指 導 室 長	<p>ちょっと、お答えになるかどうかわかりませんが、国は、例年この調査をやっている、経年変化なども問題の種類ごとにとっているのです。どちらかという国のスタンスは、教科書の内容の前の学習指導要領の改訂に向けて、子どもたちはこういう書く力が厳しいのだとか、こういったところが今の子どもたちには必要なのだといった議論の根拠材料に使っていることは間違いないのかなと。</p> <p>ですから、先ほどちょっとご紹介したのですけれども、例えば択一の選択肢の問題は比較的できたり。ただ、自分の考えを100字にまとめるとか、そういったものになると途端に正答率が下がったりとかします。あとそれから、先ほどの松原委員にもお話いただいた円周率の問題も、例えば円周率求める式は、この問題はできないのですが、逆に円周を求める式を選ばせると、子どもたちできたりするのです。ですから、そういったことを次の学習指導要領の改訂とか、そういったところで生かすというスタンスはあるかなと思います。</p> <p>教科書については、結局、学習指導要領の前に、中央教育審議会等がいろいろな課題を分析して、学習指導要領に反映させるのですけれども、その議論が、教科書会社がかみとって教科書作成に生かすことになるのです。ですから、直接ではないのですが、こういった調査の結果が次の教科書に反映というか影響されることは間違いないのですが、そういうような関係などがというふうになってくるところです。</p>
石 井 委 員	<p>ちょっと大変な提案になってしまうかもしれないのですけれども、室長、識別値という言葉はご存じだとは思いますが、問題って、いい問題も、また悪い問題もあるのですよね。なので、例えば悪い問題に対して、これはできがいいというような評価は実はすべきではなくて、問題に対して識別値を出して、これはいい問題であると。例えば正答率が60%で、識別値が70とかいうようなのは、いい問題ですよ。そのいい問題に対して、できてい</p>

るのかできていないのかというような評価というのが実は大事じゃないかなと思います。できれば、そういうことをやっていただきたいのですが。それはそれだけに終わらなくて、識別値が高い問題というのはいい問題ですので、これは学力調査の中でもいい問題なのですよ、学校で繰り返しやってみてくださいというような、そういうフィードバックもあるかななんて思っています。一つの提案として。

指導室長

実は、また月を改めて都の学力調査の結果もご案内する時期がそのうち来るのですが、都の調査も国の調査も、残念ながら識別値に関しては公表はされません。というのは、それこそ調査を主催する側からすると、それを公表すると、自分たちが出題した問題の良し悪しがたちどころにわかってしまうということになりますので。ですから、実際はそれはないですね。公表されていません。

もしやれるとしたら、例えば子どもたち一人ひとりの、Aくん、Bくん、Cくん、それぞれ、例えば30問あったとしたら、1問目から30問目までどういう選択肢というか、どういう解答をしたとか、でも×でもいいのですけど。そのローデータが全部そろえば、例えば上位層の子どもたちができる問題という形で識別値を出したりとかできるかな。例えば入試とか、企業の採用選考等であれば、合格者と不合格者の集合が分けられて、合格者が当然できた問題が、結局その識別値に反映するわけですよ。ですから、その問題の質というのがわかるわけなのですけれども。ですから、実際にやるとしたら、対象となる子どもたちの一人ひとりのローデータが全部手に入れば、それは物理的にはできるかなと思います。

残念ながら、国の調査に関しては、江戸川区の子どもたち、小・中それぞれ5,000人ぐらいずつ参加しているのですが、そのローデータは来ないですね。ですから、既に国が委託した業者で平均正答率とかそれぞれの分布とかが、データになった状態で戻ってきていますので、残念ながら出そうと思ってもそれは出せない状況なのです。ただ、学校レベルではやろうと思えばできるのかなと思いますので。一つのご提案ということで。ありがとうございます。

上野委員

これは、全国、東京都、各区というふうに分けて、その特徴というのは範囲が狭まっていくことですね。だから、江戸川区なら江戸川区の一つの個性というか、特徴というものがつかめるという。そういう意味は明らかだと思いますね。その個性みたいなものも、毎年、こう例年やっていて、例年見て

いてそこにもその個性というものが継続されているかどうかというようなことは、当然分析していただいていると思うのですが。

そういうことを前提に、先ほどは全国的なレベルだと思うのですが、国側で指導要領というものを通してこういう調査結果を集約し、そういうものが各教科書には影響されてくるだろうというお話でしたね。そうすると、それだけを鵜呑みにしていくと、そのレベルで、そして教科書にあられたことが違って来たから、忠実に教科書をそのとおりに教えていけばいいのだというふうになりがちなのですが。

それは否定するわけじゃないのだけでも、せっかくこういうことを検討するなら、江戸川区自身の地域性というか個性からどういう結果が出たのか。問題がいいか悪いかということは、一応さておき、どういう特徴が出ているかということを前提に、区自身としても一つの対策というか、そういうものを出す必要があるのじゃないか。どういう機関でやるかというのは別ですが。当然、教育委員会とか現場との会合によってでき上がってくるのだろうと思うのですよね。ただ、こういう結果で我が区の特徴を知っているだけじゃなくて、もう少しそれに対する実践しやすい対策というものを毎年、試行錯誤してやって、それで毎年こういう調査の結果に、もしかしたら反映しているかどうかというようなことを検討していかないと。生徒がいろいろ試されて、間接的に教育者のほうも試されて、そういったそのまま教科書に反映して、その教科書どおりまたやればいいのだというようなサイクルができたのじゃ余り意味ないのじゃないか。

指導室長

私どもとしては、あくまでも区ですから、小学校でいえば71校、中学校でいえば33校の全体的な傾向を分析して、区民の方、保護者の方にお伝えするのが役割かなというふうに思っていますし、区として、例えば全国とか都と比べて際立った傾向があれば、それを施策という形で展開していかなければならないという認識であります。

ちょっと補足になるのですが、こうした平均正答率とか領域ごとの傾向に関しては、各学校でも分析してもらっています。区全体で平均とかをとると、今日ご案内したような内容になるのですが、学校ごとに見ますと、かなり顕著な違いが出たりします。

例えば、本区の場合、今年度中学校の国語Bが全国を上回ると。比較的いい結果かなというふうに思っているのですが、しかしながら学校レベルでいいますと、国語よりも数学で全国をかなり上回っている学校があったりとか、後は国語Aとか数学Bとかはそれほどではないのだけれど、理科が

いい学校とか、やっぱり学校によって違うのですね。そこは、子どもたちの地域性もあるでしょうし、あとは、当然教える教員の指導力の問題もあるでしょうし。いろいろなことがあるわけですね。

ですから、一番大事なものは、こういった調査はあくまでもきっかけであって、それを各学校の一つひとつの授業とか、子どもたちの指導にどう生かせるかだと思っていますので。ですから、また各学校には今、分析とかこれを受けてじゃあ授業をどう変えるのだというようなことをまとめさせているので、そのところを私どももしっかり学校を支援してまいりたいなというふうに思っているところでございます。

上野委員

よくわかりました。特に全国と区と分けましたですね。その区の中でも。また各学校のさっき言ったようなことになれば、それは個性というものもあらわれやすくなっていますし、はっきりわかりますよね。ただ、それに対してどういう対策をとるかという、対策をつくっていく問題が大切じゃないかと。各区に、各学校に任せてしまっているのか。

江戸川区だけのことについて聞きたいのですが、松原先生、毎年こういうことをやっていて、江戸川区の特徴として対策的なものを先生ならおもちだろうと思うのですが。端的に言ってどういうところですか。

松原委員

今、室長先生がおっしゃったように、小・中のグラフですね、この3教科の。見ていただくと一目瞭然なのですが、要するに下位層のほうにこのグラフが多いということですね。これは東京都もそうなのですね。全国の上位県に比べると、やっぱり下位層のほうが多いということがデータでわかっております。

東京都の分析でも、先生方の努力によって子どもたちの基礎基本は概ねついてきていると。でも、活用とかそっちの問題については、まだ課題があるというふうに分析されているのですよね。それだけ見ると、中学校の国語は大したものだなと思うのですね。

やっぱり、じゃあ何がこれ違うかということ、小学校の例えば低学年で考えますと、小学校の低学年では、国語の毎日の宿題が、音読があるわけですよ。小学校の1年生では、多分、文章が短いんですけど、読む子は5回も6回も練習して親の前で読む。2年生になると、回数が書いていなくて、でも点検表があつてつけるというふうに、先生が相当頑張っておられるのですよ。

ただ問題なのは、それを親御さんがちゃんとチェックしているかどうかというのは、見てあげて、褒めるというか。その辺が子どもの意欲と学校の先

	<p>生の指導と、具体的な指導はあるのですが、それを親御さんが見てくれるかどうかという。この間、文教委員会で申し上げたのは、ある先生が道德の子どもが書いた文章を家に持って帰って、返事書かなくてもいいから、印鑑なくていいから見せてねというふうに指導した先生がおられるのですが、まさに3者がしっかり回っていかないと、なかなか学力が成長しないのじゃないかなと思いますね。</p>
上野委員	<p>先生の専門で理科なんかではどうですか。</p>
松原委員	<p>やっぱり考えさせる授業と実験が。仮説を立てて、なんでそうなるのかというのを聞いて、じゃあやってみようという、こういう定性的なものから定量的なものにという、そういう思考力を上げるというのは、僕やってきた授業なのですけどね。</p>
上野委員	<p>小学校、中学校はどうかという部分ですが、低学年ほど無理かなと思うのですが。私がいろいろな教育でちょっと欠けているのじゃないかなと思うのは、知識教育については、興味をもたせるような教え方にもう少し工夫したほうがいいのじゃないかな。ただ、平均的に力がつくようにということをやると、かえって一定水準よりも低い子という語弊がありますが、拒絶反応が出てきちゃうのですね。私も孫が大勢いるから、陰ながら見ていると、興味を持ちながらどんどんやり始めている子と、どうもそういう拒絶反応、むしろしてしまう子。それは親の問題も非常に大きいような気がしますね。</p> <p>すごく飛躍しちゃうけど、日本のノーベル賞なんか見ると、基礎的なもの。自分から興味を持ったもの。何十年、それを繰り返すんだというのが出てきますよね。あれは一つの極端な例ですけど。興味をもつような教え方というのが、私は小学校からもう必要じゃないかなと思うのですけどね。理科なんか特にそういうところある。どうですか、石井先生。</p>
石井委員	<p>学力調査に絡めてお話申し上げますと、理解していることって、どうやってはかっているかというところでもって、さっきの識別値の問題にまた立ち返ってしまうのですが、多分文科省が、自分のところでは持っているはずなのですね。分析もし、主題委員の先生に対してあなたはだめでしたよというような。ああいうのってちょっとがっかりするのですよね。私自身も、実はあるところであるようなことをやっていて、識別値は翌年度返ってくると、ああ、という。</p>

上野委員	<p>そういう反省もしますか。</p>
石井委員	<p>もちろんです。正答率と識別値という二つがセットになるのですが、大体いい問題と言われるのが、正答率が50%、60%。識別値がその中で高いほうがいいというような。</p> <p>なので、ちょっとまた関連になっちゃうのですが、例えば算数の図形に関する問題で、経年的に見てみると、問題は多分よくなっているはずなのですね。あるいは、ある年にこの問題だめだなという問題を見つけて、その種類の問題が翌年以降どういふふうに変わっているかなというところも見ると、それはそれでまたおもしろいのでしょうか。</p> <p>なので、もう一回生徒さんのほうに帰りますと、いい問題を解かせてあげたいなということと、それからいい問題というのは、やっぱり考えさせる問題になっていますので、考えさせるような教育といたしましょうかね。考えさせる教育というのが、多分、上野先生がお先におっしゃった事柄にまた戻ってから。なので、これを一つのきっかけに、上方向のスパイラルをうまく区としてはつくっていければいいのじゃないかなんていうのが私のまとめの意見でございます。</p>
上野委員	<p>そうすると、毎年やるこういうものは、出題者側にも非常に勉強になっているということですね。それから無解答率。無解答というのが出ましたね、先ほどね。それはどういう問題かわからない、すぐにね。問題がわかりやすいと解答しやすいと思うのですが。特に問題の出し方が難しいというようなことを感じることは私はあるんですけどね。</p>
松原委員	<p>今の件なのですが、私は足立区と江戸川区と両方を経験しているのですが、全く手をつけないという生徒がやっぱりいらっしゃるのですよね。だから、諦めちゃうといたしますかね。生活の乱れとか、そういったものもあると思うんですけど。</p> <p>実は、今ぬくもり塾で、毎週土曜日やっていますが、LDの子がいるのです。算数が全くだめで。保護者は研究所の専門の先生と相談をして、WISKというテストをやって、検査したのが出てきますよね。そうすると、もう明らかにそういった学習障害があるというようなことがわかって。私もそのデータをいただいているのですが、親御さんがそれを本人に見せちゃったのですね。その本人が、もうやってもしょうがないと。今、中3なのです</p>

	<p>けどね。先週の土曜日、退会しますという電話をいただいてしまって、今ちょっと頭を抱えているのですけど。この間、授業参観行ったときにも担任ともお会いして、お話しして、本人とも先週の土曜日おいでと言ったのですけど、また行かせますというようなことで。</p> <p>いろいろ考えてみますと、子どもにそういった状況を親御さんが伝えて、諦めちゃっているという、そういうお子さんも、私、多いのだと思うのですよね、きっとね。その辺をどうしたらいいのかなと。今日も研究所の小林先生に、ちょっと。</p>
古 巻 委 員	<p>私が今、先生方のご意見を伺っていて、一つのこういう事象を捉えながら特に気になったのは、上野先生が先ほどおっしゃった個性というようなことで。一定のレベルまで、ある程度みんな、一般的にはいくと。いろいろ特殊な例がありますけども。それがまさに個性といえますか。平たい言葉でいうと、オンリーワンよりナンバーワンみたいな。そういうことというのは、確かに本区としての個性も出るだろうし。他区もそうでしょうけども。そういったものが教育の中では画一化しないで、一つの他区と違った、ある意味では許容の範囲の中での特殊性。そういうものがあればいいかなということを感じながらお伺いしていたんですけれども、理想なのですけど。だから、教育の難しさというのは、やはりそういうところにもあるのかなということをするごく今、お話を聞きながら感じておりました。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、平成30年第20回教育委員会定例会を終了いたします。</p> <p>閉会時刻 午後2時18分</p>